

部門賞および部門一般表彰規定 附則

1997年6月11日制定  
1998年4月2日改訂  
1998年10月1日改訂  
2021年5月11日改定  
2022年3月16日改定

1. 功績賞および業績賞は、以下に該当する者に授与する。

- (a) 技術と社会との連関について、顕著な貢献あるいは優れた業績のあった者
- (b) 技術と社会との連関の法的側面等について、顕著な貢献あるいは優れた業績のあった者
- (c) 機械工学の教育（優れた教科書の執筆を含む）に顕著な貢献あるいは優れた業績のあった者
- (d) 機械技術史の研究あるいは技術史の教育に顕著な貢献あるいは優れた業績のあった者
- (e) 技術と社会部門の発展に、顕著な貢献あるいは優れた業績のあった者
- (f) その他

受賞者には賞状ならびに記念の楯を贈る

2. 優秀講演論文表彰は、技術と社会部門が企画した講演会等において発表された優秀な講演論文を対象とし、原則として、将来を嘱望される若手論文発表者を表彰する。表彰者には表彰状を贈る。

3. 優秀展示表彰は、総務委員会もしくは運営委員会で承認された技術と社会部門企画の競技会・発表会・コンテスト等において審査会が称賛に値すると判断された出品者を対象とする。表彰者には表彰状を贈り、原則として開催日当日に選考結果を発表して表彰し、後日、表彰委員長を通じて運営委員会に報告、広報委員長を通じて技術と社会部門ニュースレターに掲載する。

4. 優秀展示表彰には以下の部を設け、構成する部名を（ ）書きにて附す。

優秀展示表彰（スターリングエンジン競技会・発表会の部）

英文名：Technology and Society, Certificate of Merit for Exhibits (Part of Low Temperature Differential Stirling Engine Competition and Presentations)

優秀展示表彰（新☆エネルギーコンテストの部）

英文名：Technology and Society, Certificate of Merit for Exhibits (Part of Alternative ☆ Energy Contest)

5. 受賞、表彰候補者の推薦は、本部門の運営委員および第2登録までの部門登録者の自薦または他薦による。ただし原則として当該年度の運営委員は受賞、表彰候補者になることはできない。

功績賞または業績賞の応募に際しては、功績または業績の内容の概略を記した推薦状（400字程度）を添付することとし、優秀講演論文表彰の応募に際しては、該当論文のコピーおよび推薦状を添付することとする。ただし、優秀展示表彰の表彰、表彰候補者の推薦方法並びに表彰者の選考と最終決定は各イベントの審査会で行う。

なお応募要領は、本部門ニュースレター等に掲載する。

6. 表彰委員会は、部門賞および部門表彰候補者を受賞理由を付して運営委員会に報告し、承認を求める。

異議が出た場合には、再度表彰委員会を開き再審議し、再審議結果については部門長の承認により決定し、運営委員会の了解は必要としない。ただし、優秀展示表彰候補者は4項並びに6項によるものとする。

7. この附則を変更するときは、表彰委員会の提案のもと総務委員会の議を経て、部門長の承認を得るものとする。